


【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- (1) すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費 48,732
 指定管理者によるすこやかプラザの管理運営経費 (48,732)
- ① 取得年 平成12年(七松町1丁目3番1-502号)
- ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造
 フェスタ立花南館5階部分
 面積1,170.68㎡
- ③ 管理 指定管理(平成29~33年度・
 特定非営利活動法人子どものみらい尼崎)
- 
- (2) すこやかプラザ指定管理関係経費 122
 すこやかプラザに係るパソコンリース経費 (122)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

- (3) 病児病後児保育事業費 45,154
 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児及び小学校6年生までの児童を一時的に医療機関に併設している病児保育室で保育・看護する。 (30,410)
- 拡充 利用者増が見込まれることから、1箇所増やし、4箇所とする。
 No.16 実施施設 4箇所
- (4) 児童手当給付関係事業費 7,192,004
 中学校修了までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。 (7,304,979)

(所得制限あり)

- 3歳未満 月額 15,000円
 3歳以上小学校修了前 月額 10,000円(第3子以降は月額15,000円)
 中学生 月額 10,000円

所得制限以上の者については、中学校修了までの児童1人につき月額5,000円を支給する。

パッケージソフトを適用したオープン系システムを導入するため、新システムの調達及び構築に向けた作業を行う。

債務負担行為(29年度提出分)金額195,000

《児童手当の推移》 (単位：人)

延べ児童数	25決算	26決算	27決算	28当初	28決見	29当初
	689,206	678,584	667,227	660,533	660,347	651,838

- (5) **児童扶養手当給付関係事業費** 2,450,125
 父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に対し、手当を支給する。(所得制限あり) (2,460,894)
- | | | |
|---------|------------|----------------|
| 児童1人 | 全部支給の場合の月額 | 42,330円 |
| | 一部支給の場合の月額 | 42,320円～9,990円 |
| 第2子加算 | 全部支給の場合の月額 | 10,000円 |
| | 一部支給の場合の月額 | 9,990円～5,000円 |
| 第3子以降加算 | 全部支給の場合の月額 | 6,000円 |
| | 一部支給の場合の月額 | 5,990円～3,000円 |

《児童扶養手当の推移》 (単位：人)

延べ受給者数	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
	62,515	61,281	59,552	59,862	58,111	58,778

- (6) **母子家庭等自立支援給付金事業費** 36,508
 母子家庭の母等の就業を促進するため、自立支援策として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る一定期間の生活費の一部を助成する。(25,890)
 (対象者は児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者)
 ・自立支援教育訓練給付金事業
 ・高等職業訓練促進給付金事業
- (7) **神戸婦人同情会等補助金** 1,010
 児童養護施設の運営の円滑化を図る等、児童の養護、処遇の充実を図る。(1,010)
- (8) **交通遺児激励事業費** 341
 交通事故により保護者が死傷した交通遺児に対し、激励金品を支給する。(373)
- (9) **子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業費** 11,500
 拡充 No.18 一人ひとりの子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するにあたり、子どもと子育て家庭への支援に必要な情報を横断的かつ最新の状態で把握・共有し、子どもの育ちに係る支援センターでの相談業務や継続支援を円滑かつ適切に行うための電子システムを開発する。(300)
- (10) **地域社会の子育て機能向上支援事業費** 389
 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。(378)
- (11) **子育てサークル育成事業費** 1,085
 子育ての不安感や孤独感の軽減を図り、保護者同士が助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。(1,120)
- (12) **ファミリーサポートセンター運営事業費** 5,849
 子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。(5,849)

- (13) **地域型保育事業従事者研修等事業費** 526
 子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、研修や巡回支援を実施し、質の向上を図る。 (514)
- (14) **あまがさきキッズサポーターズ支援事業費** 60,545
 行政と市民が協働し、子育て支援を行う体制を構築していく。地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや不安を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場（つどいの広場）を設置する。 (58,296)
- (15) **「こども安全・安心・便利」情報提供事業費** 1,027
 就学前児童の保護者などに、携帯電話等のインターネット機能を活用して、警察からの不審者情報など子どもの「安全と安心」に関する緊急情報を発信する。また、子育て関連情報も随時提供する。 (1,027)
- (16) **保育の質の向上事業費** 819
 公立と私立の保育所等が共通する保育実践上の課題の解消を図るため、保育内容の研究や専門研修等を行い、保育の質の向上を図る。 (888)
- (17) **赤ちゃんの駅事業費** 88
 乳幼児を抱える保護者の子育てを支援するため、気軽に授乳やおむつ交換ができる施設を確保し、子育て中の親子が安心して外出できる環境を整える。条件に合致する施設を「赤ちゃんの駅」に登録し、ステッカーを掲示する。 (91)
- (18) **子ども・子育て支援制度システム運用事業費** 4,531
 子ども・子育て支援新制度における利用者の支給認定・利用調整、給付費の支払い等の事務処理を円滑に進めるため、子ども・子育て支援制度システムの管理及び運用を行う。 (7,529)
- (19) **ティーンズミーティング開催事業費** 95
 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、当事者である子どもの思いや考えを聴き、必要に応じて子ども関連事業の構築等につなげるとともに、地域住民等が子どもの思いや考えを知ること、子どもの育ちに関心を持ち、子どもに積極的に関わるなどの取組の可能性を高めることを目的に、子ども同士（小、中学生）が話し合える機会（ティーンズミーティング）を設ける。 (187)
- (20) **尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費** 22
 学校に在籍する児童生徒のいじめの防止等に関する機関及び団体等の連携を図るため、市、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係者により構成される尼崎市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、運営する。 (22)
- (21) **母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金** 1,251
 母子父子寡婦福祉資金貸付制度の運営に関する事務経費を一般会計から母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計へ繰り出す。 (3,983)

- (22) 尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業費 3,500
 新規 子どもの貧困対策の効果的な支援のあり方を検討し、支援を必要とする子ども・子育て家庭に対する効果的な支援や貧困の連鎖を断ち切る施策の立案に活用することを目的に、本市の現状を正確に把握するため本調査を実施する。 (0)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費】

- (23) 母子家庭等地域生活支援事業費 260
 離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。 (260)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保育費】

- (24) 施設型給付費 7,572,198
 法人保育園及び認定こども園に対して、施設型給付費等を支払う。 (7,505,864)

《法人保育園入所児童数の推移》 (単位：人)

延べ	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
児童数	53,893	57,937	61,760	63,108	63,518	63,144

- (25) 地域型保育給付費 671,086
 地域型保育事業者に対して、地域型保育給付費を支払う。 (490,657)

- (26) 一時預かり事業補助金 72,024
 一時預かり事業を実施する法人保育施設に助成を行う。 (66,874)
 実施園 32 園

- (27) 法人保育施設等特別保育事業等補助金 321,411
 多様化する保育ニーズへの対応や法人保育施設等の保育内容の向上を図るため、補助を行う。 (334,832)
 ・延長保育事業補助・待機児童解消加算補助・その他特別保育事業等補助

- (28) 経験ある保育士配置促進事業補助金 15,000
 平成 21 年度以降、民間移管した法人保育園においては、一定の経験年数を有する保育士の配置を移管条件としており、保育士経験 10 年以上の保育士の配置に対し、移管後 5 年間について補助を行う。 (17,400)

- (29) 民間社会福祉施設運営支援事業補助金 30,039
 利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している法人保育施設に対して、補助を行うことにより、利用者の処遇の向上を図る。 (52,901)
 改革 社会保障の充実等により、国において職員給与の更なる改善が行われることに伴い、兵庫県の行財政改革推進方策（第 3 次行革プラン）において当該事業が見直されるため、それに倣い同様に見直しを実施する。

- (30) 産休等代替職員費補助金 4,504
 法人保育施設の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。 (3,252)

(31)	保育の量確保事業費	287,381
拡充 No. 10	尼崎市子ども・子育て支援事業計画を基本に、保育の供給量を確保し待機児童を解消するため、利用状況等を踏まえながら保育の供給量が特に不足している地域に新たに保育施設・事業所を整備する法人を支援することにより保育の量を確保する。	(60)
(32)	保育環境改善事業費	672,540
改革 No. 20	多様な保育ニーズへの対応と運営の効率化を図るため、民間移管を推進する。	(420,908)
拡充 No. 11	老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。定員の増を伴った施設の建替えや大規模改修にかかる予算額を増額し、より多くの施設整備希望園を対象とできるように拡充する。	
(33)	実費徴収に係る補足給付事業費	6,211
	保育施設等を利用する児童の保護者が生活保護世帯等に属する場合、児童 1 人当たり月額 2,500 円を上限に、保育施設等に支払う実費徴収額（教材費・行事費等に限る）の一部を助成する。	(5,813)
(34)	保育士宿舍借り上げ支援事業費	9,594
新規 No. 14	国の補助制度を活用して、法人保育施設が保育士の宿舍を借り上げるための費用に対し、3 年を限度に月額 82,000 円を補助基準上限額とし、補助率 3/4（上限 61,500 円）の助成を行う。	(0)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：保育所費】

(35)	公立保育所維持管理事業費	138,716
	公立保育所の施設維持管理経費	(139,278)
	① 施設数 中央 2、小田 5、大庄 3、立花 6、武庫 3、園田 2 合計 21 所	
	② 竣工年 昭和 42 年～平成 26 年	
	③ 管 理 直営管理	
(36)	公立保育所運営事業費	141,704
	公立保育所を利用する児童に対し、保育事業を円滑に推進する。 ・給食材料の購入・保育に必要な物品の購入・園外保育の実施 ・その他の保育事業	(142,661)
(37)	公立保育所地域子育て支援事業費	711
	公立保育所が培ってきた育児のノウハウを地域に提供するため、地域の親子を対象に実施する保育体験学習など地域の子育て家庭を支援するための事業を実施する。	(742)
(38)	一時預かり事業費(公立分)	372
	園田保育所及び塚口保育所において一時預かり事業を実施する。	(344)



- (39) **延長保育事業費（公立分）** 2,102
 全公立保育所において午後7時までの延長保育を実施する。また、2保育所において午前7時からの延長保育を実施する。保育短時間認定を受けた子どもが、保育必要量を超過して保育が必要な時は、開所時間内においても延長保育を実施する。 (2,380)
- (40) **公立保育所地域活動事業費** 426
 公立保育所において世代間交流や異年齢児交流を推進する。 (440)
- (41) **食育推進事業費** 95
 尼崎市食育推進計画に基づき、保育所において、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどの特色ある給食の実施や、保護者へ食育の情報を発信するなど、食育を推進する。 (97)
- (42) **公立保育所施設整備事業費** 8,000
 公立保育所において建物の老朽化に対応し、保育所を利用する子どもの安全確保と生活環境の向上を図り、快適に過ごせる環境をつくるため改修等を行う。 (22,600)
- (43) **公立保育所児童障害等見舞金** 1
 公立保育所の管理下において発生した災害により児童が損害を受けた場合、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲外のものについて、見舞金の給付を行う。 (1)
- (44) **日本スポーツ振興センター共済掛金負担金** 610
 公立保育所において、保育活動中及び通所中の災害に対し、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度により必要な給付を行うため、共済掛金を負担する。 (613)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：尼崎学園費】

- (45) **指定管理者管理運営事業費** 199,277
 指定管理者による尼崎学園の管理運営経費 (190,451)
- ① 竣工年 平成26年（神戸市北区道場町塩田3083番地）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造、2階建て
 延べ床面積 2,114.83 m²
 敷地面積 24,834.40 m²
- ③ 管理 指定管理（平成29～33年度・
 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団）



【款：民生費 項：青少年費 目：青少年費】

- (46) **成人の日のつどい事業費** 3,031
 新たに成人になった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施する。 (3,032)
- (47) **少年音楽隊事業費** 2,832
 小学校5・6年生を対象に、合唱、吹奏楽、バトン、トランペット、ドラム隊の5隊で編成し、音楽活動を通じて青少年の健全育成を図る。 (2,721)

(48) **青少年指導者養成事業費** 435
 各種の講習会を通じて、青少年指導者を養成し、青少年団体・グループ活動の振興を図るほか、青少年指導者に対しても更なる専門的知識の習得と技術の研鑽を行うなど、指導者の資質の向上を図る。 (445)

(49) **青少年活動事業費** 314
 家庭や地域の教育力を高めるため、子ども達の社会参加活動の場を提供し、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の健全な育成を図る。 (325)

(50) **青少年健全育成啓発事業費** 128
 市民に青少年非行の現況を訴え、あらゆる機会を通じて積極的に啓発し意識の高揚を図る。 (125)

(51) **少年補導活動事業費** 17,969
 青少年を有害な環境から守り、非行に走らないよう、少年補導委員による補導活動・相談活動・啓発活動を実施するほか、少年補導関係機関による補導活動を円滑かつ効果的に推進する。 (18,871)

《少年補導委員活動実績（暦年）》 (単位：人)

	H26年	H27年	H28年
補導人数	1,069	637	467

(52) **青少年センター管理運営事業費** 23,219
 青少年センターの施設維持管理経費 (23,276)
 青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、青少年センターにて各種事業を展開する。

- ① 竣工年 南館 昭和49年（栗山町2丁目25-1）
北館 昭和38年
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造/南館3階建て/北館4階建て
延べ床面積 8,788.57 m²/敷地面積 5,226.44 m²
- ③ 管 理 直営管理



- ・青少年による企画事業
 青少年で構成する実行委員会により、青少年のためのイベント等を企画・実施することで、個々の自主性やリーダーシップを育てるとともに、仲間意識や連帯感を深めることを通して青少年の健全育成を図る。
- ・わくわく体験教室等事業
 青少年が実際に体験し学べる各種ソフト事業を実施し、青少年が科学をはじめ、様々なことに興味・関心を持てる場を提供する。
- ・青少年の居場所づくり事業
 青少年が、集い、癒され、また、他者との関係のなかで主体的に学ぶことができる物理的・心理的空間となり得る環境づくりを、地域住民、事業者等と協働して取り組んでいく。

- (53) **青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費** 27,178
 指定管理者による青少年いこいの家の管理運営経費 (27,178)
- ① 竣工年 昭和40年
 (猪名川町万善字東山6番地の1)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造/2階建て
 延べ床面積 1,547.01 m²
 敷地面積 31,866.11 m²
- ③ 管理 指定管理
 (平成27～31年度・尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト
 共同体)
- 
- (54) **青少年体育道場指定管理者管理運営事業費** 1,619
 指定管理者による青少年体育道場の管理運営経費 (1,619)
- ・城内青少年体育道場 (南城内7番地の2)
 - ① 竣工年 平成8年
 - ② 構造等 鉄骨造/2階建て
 延べ床面積 347.80 m²/敷地面積 499.26 m²
 - ③ 管理 指定管理(平成29～33年度・尼崎市剣道連盟)
 - ・立花青少年体育道場 (立花町3丁目10番15号)
 - ① 竣工年 平成9年
 - ② 構造等 鉄骨造/1階建て
 延べ床面積 264.96 m²/敷地面積 913.00 m²
 - ③ 管理 指定管理(平成29～33年度・尼崎市スポーツ少年団)
 - ・園田青少年体育道場 (東園田町8丁目111番地の8)
 - ① 竣工年 昭和56年
 - ② 構造等 軽量鉄骨造/1階建て
 延べ床面積 192.78 m²/敷地面積 333.38 m²
 - ③ 管理 指定管理(平成29～33年度・尼崎市スポーツ少年団)
- 
- (55) **青少年体育道場指定管理関係経費** 406
 青少年体育道場の施設警備委託料等 (268)

【款：民生費 項：青少年費 目：児童育成費】

- (56) **児童ホーム運営事業費** 5,365
 留守家庭児童に対し、適切な遊び等を通して生活指導、余暇指導を行い、児童の健全な育成に努める。 (5,431)
- (57) **子ども会活動事業費** 2,353
 児童の社会性、協調性、創造性、自立性、忍耐力、リーダーシップ等を醸成し、子ども会活動をはじめとする地域活動を通じて児童生徒の健全な育成を図る。 (2,353)

(58)	児童ホーム整備事業費		169,800 (50,000)
	学校統合に伴い、移転が必要な児童ホームの施設整備を行う。		
拡充 No. 13	また、待機児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校統合による整備 わかば西児童ホーム ・待機児童対策による整備 小園児童ホーム 潮児童ホーム 		
(59)	児童育成環境整備事業費		51,907 (13,434)
	全小学校に拠点室を設置し、毎放課後、土曜日及び学校の長期休業日に児童が自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性・社会性・創造性を育むことを目的に、こどもクラブ事業を実施する。また、学校統合に伴い、移転が必要なこどもクラブの整備を行う。		
	・わかば西こどもクラブ		
(60)	児童ホーム維持管理事業費		18,793 (18,540)
	児童ホームの施設維持管理経費		
	① 施設数 41箇所 (51 児童ホーム)		
	② 開設年 昭和 44 年～平成 29 年		
	③ 管 理 直営管理		
(61)	放課後児童健全育成事業所運営費補助金		75,640 (52,103)
	児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める設備及び運営基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して運営費の補助を行う。		
(62)	地域組織活動育成事業補助金		1,280 (1,281)
	子どもの活動を、地域住民の立場から支える活動を行う母親クラブに対し助成し、児童福祉の向上に資する。		

【款：教育費 項：社会教育費 目：美方高原自然の家費】

- | | |
|--|-----------|
| (1) 指定管理者管理運営事業費 | 130,778 |
| 指定管理者による美方高原自然の家の管理運営経費 | (130,891) |
| ① 竣工年 平成7年
(美方郡香美町小代区新屋字中サバ 1432-35) | |
| ② 構造等 鉄筋コンクリート造/4階建て
延べ床面積 7,510.72 m ² /敷地面積 67,595.25 m ² | |
| ③ 管理 指定管理
(平成29～33年度・(公財)日本アウトワード・バウンド協会) | |



- | | |
|---------------------|---------|
| (2) 指定管理関係経費 | 1,599 |
| 美方高原自然の家の借地料等 | (1,181) |